

平成 23 年度 公立大学法人横浜市立大学の 業務の実績に関する評価結果について

横浜市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)は、地方独立行政法人法に基づいて、公立大学法人横浜市立大学(以下「法人」という。)の平成 23 年度における業務の実績について評価を行いました。

評価委員会は、評価結果を平成 24 年 8 月 21 日に法人に通知するとともに、設立団体の長である市長へ報告し、9 月 6 日に公表しました。これを受け市長は、9 月 6 日に評価結果を議会へ提出しました。

地方独立行政法人法(抜粋)

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第二十八条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

1 評価結果の概要

(1) 全体評価(冊子 P1～P2)

第 2 期中期計画の初年度としては、第 1 期中期計画 6 年間の実績を踏まえつつ、さらなるその充実発展を目指して、概ね順調に取り組が進められたと認められる。

特に、大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組においては、今回高く評価することができるものがいくつか見受けられた。

一方、一部の項目については年度計画どおりの取組が進まなかったもの、年度計画に沿って取組を実施したが、計画が達成できなかったものが見受けられた。

さらに、不適切な経理処理の発覚や個人情報の紛失、また人材派遣職員による医学部後援会費の着服という不祥事が生じたため、さらなる経営管理体制の確立、コンプライアンス意識の徹底、学内コミュニケーションの充実等への取組が強力に実施されることを改めて強く求める。

加えて、23 年度決算では附属病院において人件費比率が前年度を上回るとともに、赤字決算を計上した。さまざまな要因があると考えられるが、月次損益、人件費について、累計を正確に把握し、予算との比較を適宜確実にを行うよう努めるなど、事業の進捗管理の方法を再度点検し、その精度を高めていくことを期待する。

(2) 項目別評価

ア 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組(冊子P3～P7)

年度計画を上回っている取組も見られ、概ね順調に運営がなされていると認められる。

【評価事項：18項目】

- ・看護師国家試験の合格率が4年間100%を維持していること
- ・国際総合科学部のコース再編後の新コース体制が整い新しいコースカリキュラムを策定したこと
- ・生命医科学研究科の設置準備を進めたこと
- ・外部研究費の受入額が法人化以降最高額となったこと
- ・市民対象のエクステンション講座等の開催回数及び参加者数が増加傾向にあること など

【指摘事項：6項目】

- ・一部の大学院研究科において入学者が定員を大幅に充足していないこと
- ・臨床薬理センターにおける第Ⅰ相治験が当初の予定どおり実施できなかったことなど

イ 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組（冊子P8）

医療分野・医療提供等に関する取組、医療人材の育成等に関する取組、医療安全管理体制の取組については概ね順調に実施されていると認められる。

しかし、附属病院において人件費・人件費比率が増加したこと及び赤字決算となったことなど、病院運営の取組については問題点も見受けられる。現在の経営管理手法を再検討するなど、実効性のあるものとされたい。

【評価事項：10項目】

- ・2病院において7件の先進医療を取得したこと
- ・2病院において医師事務作業補助者を採用し医師の作業負担軽減を進めたこと
- ・女性医療スタッフの職場環境の整備に努めていること など

【指摘事項：6項目】

- ・附属病院において人件費比率の目標を達成できなかったこと
- ・附属病院において決算終了時まで赤字が判明しなかったことについて今後の改善を期待 など

ウ 法人の経営に関する目標を達成するための取組（冊子 P11）

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。

しかし、ガバナンス及びコンプライアンスの強化など法人運営の抜本的改善に対する早急な取組を強く期待する。

また、教員の処遇に関わるテニユア・トラック制度について、具体的な進展が見られないことは残念である。

【評価事項：10 項目】

- ・教員のサバティカル制度が試行であるが一部実施したこと
- ・教職員のメンタルヘルスケアの充実を図っていること
- ・大学の教育方針を積極的に公開しその周知に努めていること など

【指摘事項：7 項目】

- ・人材派遣職員による医学部後援会費着服事件は組織における事務管理の基本を欠いており、コンプライアンス推進体制の強化及び大学の活動や経営方針等に関する情報周知など学内コミュニケーションの改善等について今後は取組のさらなる強化を期待
- ・教員人事制度の基本ともなるべきテニユア・トラック制度についての具体的検討が進んでいないので早急な結論を期待 など

エ 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組（冊子 P15）

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。

【評価事項：4 項目】

- ・年度計画の内容や管理方法の改善等中期計画の進捗管理を着実に進める仕組みづくりを進めたこと など

2 参考:評価委員会について (冊子 P16~P18)

(1) 設置の目的

法人の業務の実績に関する評価等を行うため、平成16年12月に評価委員会を設置。

地方独立行政法人法(抜粋)

(地方独立行政法人評価委員会)

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 地方独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。
- 二 その他この法律又は条例によりその権限に属させられた事項を処理すること。

(2) 委員構成

	氏 名	役 職 等
委員長	川 村 恒 明	公益財団法人文化財建造物保存技術協会 顧問
委 員	蟻 川 芳 子	日本女子大学 理事長・学長
	岸 勲	日本公認会計士協会神奈川県会 相談役
	桐 野 高 明	独立行政法人国立病院機構 理事長
	山 上 晃	横浜商工会議所 顧問

(委員は50音順)

(3) 開催状況

- 第43回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成24年5月8日開催)
福浦キャンパス看護教育研究棟視察 (平成24年6月26日開催)
第44回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成24年6月26日開催)
第45回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成24年7月2日開催)
第46回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成24年7月30日開催)
第47回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成24年8月21日開催)

平成 23 年度

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

1. 全体評価
2. 項目別評価

横浜市公立大学法人評価委員会

平成 24 年8月

目次

1. 全体評価	1
2. 項目別評価	3
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	3
【総括的評価】	3
【法人の主な取組状況】	3
1. 教育に関する取組	
2. 研究の推進に関する取組	
3. 教育研究の実施体制に関する取組	
【評価事項】	6
【指摘事項】	7
II 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	8
【総括的評価】	8
【法人の主な取組状況】	8
1. 医療分野・医療提供等に関する取組	
2. 医療人材の育成等に関する取組	
3. 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	
【評価事項】	10
【指摘事項】	10
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	11
【総括的評価】	11
【法人の主な取組状況】	11
1. 業務運営の改善に関する取組	
2. 財務内容の改善に関する取組	
【評価事項】	13
【指摘事項】	14
IV 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	15
【総括的評価】	15
【法人の主な取組状況】	15
1. 事業の進捗管理に関する取組	
【評価事項】	15
3. 参考	16
法人評価の概要	16
主な評価の方針	16
評価の流れ	16
横浜市公立大学法人評価委員会委員構成	18
開催状況	18
横浜市公立大学法人評価委員会事務局	18

平成 23 年度 公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

〈はじめに〉

公立大学法人横浜市立大学は、知識基盤社会の進展の中で、横浜市が有する大学として、発展する国際都市・横浜とともに歩み、大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成すること、また、研究成果や知的財産を活用して、横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組むことを目標としている。

この2つの目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、公立大学法人横浜市立大学の自主的・自律的な運営と更なる発展を目指して、**第1期中期目標期間及び中期計画期間(平成17年度から平成22年度まで)**中に整備した組織・体制の強化と、教育研究を一層活発に進めるための取組を進めている。

横浜市公立大学法人評価委員会による平成23年度の業務の実績に関する評価は、**第2期中期目標及び中期計画期間(平成23年度から平成28年度まで)**の初年度に係わる評価となった。第1期中期目標及び中期計画期間に関する評価を踏まえ、①第2期中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと、②22年度の評価の中で指摘した事項については、大学運営に的確に反映されているかなどを23年度の評価の中で確認すること、③自主的・自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等の改善・充実を図る観点から、必要に応じて修正を求めること等を基本方針とし、第2期中期目標期間での継続的な取組・実施を念頭に置きつつ、この年度の評価を行った。

〈第1期中期目標期間の業務実績の評価の概要〉

第1期期間全体を通じて、公立大学法人制度が意図した法人運営における自主性、自律性を活かしつつ、教育・研究・診療はもとより、法人運営の全般にわたり、さまざまな努力が重ねられ、その成果も徐々に現れはじめつつあることは、率直に評価した。特に、地域貢献の組織的・積極的な推進、キャンパスのアメニティ向上や授業料減免制度の充実など学生支援の取組の推進、附属2病院における患者待ち時間の短縮、各種医療サービスの向上、地域の医療機関との連携強化など、取組を積極的に進めた点など高く評価できるものも多かった。

一方、期間中には法人の運営において、いくつかの不祥事や事件、あるいは組織内部における混乱などが発生した。こうしたことは、法人に対する市民の信頼を大きく損なうことはもとより、法人運営のあり方自体について、法人構成員にも不安を抱かせかねないことであり、極めて遺憾といわざるを得ないとした。その上で、法人はこうした事態を真摯に受け止め、理事長、学長を始めとする経営陣の責任と権限を明確にした適正なガバナンスの構築と法人運営への確かな信頼感の醸成、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識のさらなる徹底、学内コミュニケーションの一層の円滑化など、自主性・自律性に基づく、より適正な法人運営を確立するための取組を今後強力に推進することを強く求めるなどの指摘事項を付した。

＜平成23年度の業務実績の評価結果＞

第2期中期計画の初年度としては、第1期中期計画6年間の実績を踏まえつつ、さらなるその充実発展を目指して、概ね順調に取組が進められたと認められる。

特に今回高く評価することができるものとして、国際総合科学部において学部再編後の新コース体制における教育の充実を図るためのカリキュラムの詳細を決定したこと、PEセンターの体制を充実したこと、大学院において生命医科学分野の再編を進めたことなど今後の教育研究の発展が期待できる取組を積極的に推進させたこと、また、外部研究費について法人化以降の年度最高額を獲得したことや看護師国家試験の合格率について4年連続100%を維持していることなどが挙げられる。今後、これらの積極的取組を通じて第2期中期計画期間に定められた目標が着実に達成されることを期待している。

一方、一部の項目については年度計画どおりの取組が進まなかったもの、年度計画に沿って取組を実施したが、計画が達成できなかったものが見受けられた。

具体的には、「臨床薬理センター」において第I相治験の受け入れに至らなかったこと、附属2病院において手術件数が目標に届かなかったこと、結果的に病床利用率及び平均在院日数が前年度と同水準であったこと、教員の人事制度の基本ともなるべきテニユア・トラック制度に関する検討の進展が見られないこと、などが挙げられる。

さらに、法人化以前に行われた不適切な経理処理の発覚や平成23年度に発生した個人情報紛失、また人材派遣職員による医学部後援会費の着服という不祥事が生じたことは極めて遺憾である。このようなかたちで、一部とはいえガバナンス・コンプライアンスの欠如が露わになったことは大学全体のイメージにも極めて好ましくない影響を与えている。さらなる経営管理体制の確立、コンプライアンス意識の徹底、学内コミュニケーションの充実等への取組が強力に実施されることを改めて強く求め、市民が真に誇りうる、学生にとって本当に学んでよかったと誇りを持てる大学づくりに全力を挙げて前進していくことを期待する。

加えて、23年度決算では附属病院において人件費比率が前年度を上回るとともに、赤字決算を計上した。その原因としては、月次決算における見込み精度の低さ等さまざまな要因があると考えられるが、いずれにせよ月次損益、人件費について、累計を正確に把握し、予算との比較を適宜確実に行うよう努めるなど、事業の進捗管理の方法を再度点検し、その精度を高めていくことを期待する。

最後に、第2期中期目標及び中期計画期間は、経済のグローバル化の進展等による厳しい市場競争など、社会環境の急激な変化の中で、わが国の高等教育全体にも大きな変革が求められようとする時期でもある。既に国公私立を超えた法人間の教育連携の強化や秋入学実施の可否等、中期目標及び中期計画で定める枠組みを超える大きな課題が提起されつつある。法人の目標が第一に中期計画の着実な達成にあることはいうまでもないが、同時にこうした社会の急激な変動に対し、積極的に対応しうる体制を整えておく必要があると思われる。理事長・学長の優れたリーダーシップのもと、学術院をはじめ経営審議会、教育研究審議会等の多様な場を活用し、これらの社会的課題への対応についても早い時期からの積極的な検討を期待したい。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

年度計画を上回っている取組も見られ、概ね順調に運営がなされていると認められる。

次年度からの国際総合科学部の大幅な学系・コース再編を控え、新体制における教育充実のためのカリキュラムの整備を行ったこと、また、生命医科学分野に係る大学院研究科の設置準備が着実に進められていること、さらには共通教養教育に関する抜本的見直しが進められたことなどを評価し、これらが確実な成果を挙げることを期待する。

その他、外部研究費の獲得に積極的に取組み、法人化以降の年度最高額を獲得し研究活動充実の具体的成果を出していることや看護師国家試験の合格率について4年連続100%を維持していることなどは高く評価できる。

【法人の主な取組状況】

1. 教育に関する取組

1-(1) 全学的な取組

○公募制推薦入試と一般選抜の選考方法について具体的な方針を決定した。特別選抜では、英語出願資格の見直しを行い、社会人入試を新規で導入した。市立高校との高大連携枠（指定校推薦入試）についても募集を開始し、合格者を決定した。

○金沢高校英語教員向けの講座を3日間、実施した。特別入学枠で横浜サイエンスフロンティア高校（市大チャレンジプログラム）から第1期生を入学生として受け入れる（国際総合科学部9名）とともに、平成24年度に向けてチャレンジプログラム実施要綱を作成し、大学としての受入基準を明確にした。

○グローバル都市協力研究センター（GCI《*》）を設置し、主要連携機関となる地球環境戦略研究機関主催の国際フォーラムにおいて、共同セッションをGCI オープニングセレモニーとして開催した。

《*》Global Cooperation Institute for Sustainable Cities：グローバル都市協力研究センター。グローバルな課題への対応や横浜市立大学の国際化推進のミッションを更に強力に推進していくために2011年4月に設置された専門組織。

○第2回アカデミックコンソーシアム《*》総会及び国際シンポジウムを、マレーシア科学大学にて開催した。シンポジウムを通じて、メンバー大学とのユニット形成を推進し、また国際学生ワークショップ及び学生参画型の総会開催など学生交流も実現した。

《*》アカデミックコンソーシアム：横浜市立大学が発起団体として設立した、主にアジア地域を中心とした都市に所在する大学間ネットワーク。2009年9月設立。

1-(2) 学部教育に関する取組

○コース再編後のカリキュラムに関する検討を重ね、共通教養と専門教養との連携を考慮したカリキュラムの再編を行った。従来の共通教養が抜本的に見直され、2年次以降の専門教育の基礎を固める新たなカリキュラムを策定した。

○APE《*1》の正規授業化に伴い、担当者の指導力向上を図るとともに、PE《*2》センターの体制拡充（共通教養から独立し学内共同組織へ移行）のための規程改正、PEセンター長補佐等3名の人員配置をした。

《*1》Advanced Practical English：英語の授業科目名。Practical English合格済みの学生を対象にした科目。

《*2》Practical English：英語の授業科目名。国際総合科学部ではPEの単位取得（TOEFL-iTPで500点相当以上

等)を3年次進級の必須要件としている。

- 国際総合科学部では、コース再編後の学部・大学院一貫教育【注】を考慮したカリキュラムを策定し、各接続先の研究科と調整を行った。また、新コース学生の学部・大学院一貫教育に先駆け、在学生にも一貫教育を適用できるよう大学院学則の改正等を行った。理系研究科では博士課程の修業年限短縮制度について検討した。

【注】市大における学部・大学院一貫教育とは、学部3年次で学部のおおよその単位を修得した者が、4年次に大学院の講義が受講可能となる制度をいう。

- 平成23年度新たに発足したGPA《*》制度運用検討会において、制度のあり方や運用方法等の詳細を検討するとともに、平成24年度入学者より制度を適用するため、教務電算システムの整備等を行った。

《*》Grade Point Average：欧米の大学で採用している学生成績評価値。日本においても、成績評価指標として導入する大学が増加傾向にある。

- 海外フィールドワークへの応募件数、参加者数が増加した(14件、206名(平成22年度：9件、128名))。また、平成24年度実施に向け、選考会の設置、専門職員の配置等、実施体制の見直しを行った。

- 英語による授業の拡充に向け、授業内容や教授法等について検討を進めた。科目の担当教員と外国人教員との連携により、授業内容・方法等の具体的な検討が進み、平成24年度以降の開講に向けた準備を整え、新コースにおいて英語で授業を行う科目を増設した。

- 医学部医学科では、入学定員増に対応した教育の円滑化を目的に新たに医学教育センターを平成24年4月から設置することとし、カリキュラム運営会議の再編等の準備を行った。また新たに教員を3名採用し、計9名の教員を医学教育センターに配置し授業支援を行う体制を整えた。

- 医学部看護学科では、横浜市内就職者数(附属2病院含む。)が前年度の45名(50%)から52名(52%)に増加した。

- 医学部医学科では6月、9月、12月に学内実力試験を実施し、成績不振者の特定を行い、12月に成績不振者を対象とした面談を行ったほか、昨年度不合格者とも面談を行った。また、卒業試験について、国家試験の内容を加味した出題とするよう各教室に要請した。

- 看護師国家試験は4年連続100%合格を維持した。

1-(3) 大学院教育に関する取組

- 理系、医系の教員から構成された生命医科学研究科(仮称)設置準備委員会を設置し、設置理念、及び養成する人材像に基づいた当該研究カリキュラム案及び研究科部門構成案について検討し、確定した。

- 国際総合科学部では、コース再編後の学部・大学院一貫教育を考慮したカリキュラムを策定し、各接続先の研究科と調整を行った。また、新コース学生の学部・大学院一貫教育に先駆け、在学生にも一貫教育を適用できるよう大学院学則の改正等を行った。理系研究科では博士課程の修業年限短縮制度について検討した。〈再掲〉

- 海外フィールドワークに大学院生も参加できるよう、制度を整えたことにより、2グループ18名が新たに参加した。さらに学部生に同行して渡航することが可能となり、国内外で広く交流する場を設けることができた。

- 専門看護師(CNS《*》)の3看護学(感染・がん・精神)と共通科目について、CNS教育課程認定の申請を行い、感染看護及びがん看護の2領域についてはCNS教育課程として認定された。

《*》Certified Nurse Specialist：専門看護師。日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、より困難で複雑な健康問題を抱えた人やその家族、地域等に対してより質の高い看護を提供するための知識や技術を備えた特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有する看護師。

○看護学専攻博士課程設置準備ワーキングを設置し、10月にニーズ調査を実施し、本専攻博士課程設置に向けての社会的ニーズを明らかにするとともに今後の課題整理を行った。

1-(4) 学生支援に関する取組

○平成22年度に申請条件を改定した授業料減免制度については、平成23年度は新条件に一本化して本格始動した結果、減免適格者数が増加した(平成22年度164名、平成23年度171名)。さらに、軌道修正型授業料減免制度と緊急応急型授業料減免制度の2つの新たな制度を整備し、平成24年度からよりきめ細かく種々の事情による経済困窮度の高い学生を支援できるようにした。

○教養ゼミ担当教員と連携し、新入生に対しUPI《*》アンケートを実施した。その結果、心身の不調を強く感じる学生へは保健管理センターから個別にメッセージを出しているが、学生の反応が少ないことが判明し、フォロー方法等については引き続き検討することとした。

《*》University Personality Inventory：学生精神的健康検査。大学の新生を対象にして、神経症、心身症その他学生の悩み、迷い、不満、葛藤などの実態を調査するスクリーニングテスト。

○キャリア支援を強化するため、専門の相談員(キャリアコンサルタント)を7月より配置した。相談員配置後の相談件数が771名(平成23年7月から平成24年3月まで)に増加し(平成22年7月から平成23年3月まで349名の2.2倍)、学生からの満足度も高かった。また、就職関連の講座、ガイダンス等を増やすとともに、相談員を活用したキャリアメンター制度の拡充を図った。結果として就職内定率が95.0%と平成22年度よりも1.2ポイント上昇した。

2. 研究の推進に関する取組

2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

○科学研究費補助金の獲得拡大を図るため、申請書の記入方法説明会等を実施した。同研究費を含む外部研究費受入額は、法人化以降最高額となる35億円超(平成22年度比約9億円増)となった。また、平成24年度分の科学研究費申請からは、新たに研究計画調書の「作成サポート制度」を実施し、申請手続前のフォローを強化するなど、今後の獲得増への取組を行った。

○エクステンション講座を通じて、大学の持つ知的資源を広く市民に還元するとともに生涯学習の機会を提供することに努めた。また、同講座を新たに青葉区及び緑区において開催することにより、開催場所の地域偏在について一部是正を図った。

2-(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

○先端医科学研究センターの建設については予定通り平成23年7月に着工し、平成24年12月の竣工に向けて学内外での調整を行った。

○第I相治験の受け入れを推進するため平成22年度に開設した「臨床薬理センター」において、企業等に対する認知度・信頼性を高めるための試験は予定通り行ったものの、第I相治験の受け入れには至らなかった。

3. 教育研究の実施体制に関する取組

3-(1) 教育研究の実施体制の整備に関する取組

○学術院においては、従前の体制では進まなかった教育、研究、学生支援等に関する学内横断的、領域横断的な課題について、ユニットを設置し、検討を進めた。

【評価事項】

- グローバル都市協力研究センターを設置し、総会及び国際シンポジウムやワークショップの開催など学生相互の交流を含めたアカデミックコンソーシアム事業を着実に進めていることを評価する。
- 英語による授業科目及びその受講者数、さらにこれらの科目の単位修得者数がいずれも着実に増加しつつあること、APE の運用開始、PE センターの体制強化など充実に一段と力を入れており、今後国際化への環境整備が進むことを大いに期待する。
- 看護師国家試験の合格率が4年間 100%を維持していること、また、看護学科卒業生の市内就職率が向上しつつあることは評価する。
- 医学部定員増後の教育水準の維持・向上のため、医学教育センターの設置に向けた準備を行い、新たに教員を3名採用するなど、準備が進んでいることは評価する。
- 国際総合科学部のコース再編後の新コース体制が整い、新コース体制下での学部運営を行うための新コースカリキュラムが策定されるなど、学部・大学院の一貫教育に向けた体制整備が一段と進んだことは評価する。
- 特別選抜の改善、指定校推薦入試制度など優れた学生確保のための戦略的入試への取組が進められていることは評価する。
- 地域連携の一環として横浜市立高校との連携の強化を図り、横浜サイエンスフロンティア高校からの特別入学枠の設定、金沢高校英語担当教員のための研修講座の開催等の取組が進められていることは評価する。
- 協定締結大学への派遣や各種海外フィールドワークの充実、新規の語学研修プログラムの開発等を通じて市大学生の海外への派遣数の増加、大学院学生が参加しうる体制を整備したことは評価する。
- 高度の看護学教育者・研究者の育成を目指し看護学専攻博士課程の設置に向けての検討が進められていることを評価し、その早期の実現を期待したい。
- 感染看護学、がん看護学に関する CNS 教育課程の認定を受けたことは評価する。
- 導入が遅れていた GPA 制度について、平成 24 年度入学者より適用するため、要綱の改定、教務電算システムの整備を進めたことは評価する。
- 授業料減免制度の申請条件を一本化するとともに新しいタイプの減免制度をスタートさせるなど経済的困窮度の高い学生の支援の充実を進めていることは評価する。
- 市大の特性をいかし、理系、医系の分野を融合した生命医科学分野への取組として生命医科学研究科の平成 25 年 4 月設置に向けた準備を進めたことを評価し、その成果を大いに期待したい。
- 専門相談員の新規配置、就職関連講座の開催増等の学生支援のための取組が進められるとともに大学院も含めた全学的なキャリア教育体制構築への体制整備が積極的に進められていることは評価する。
- 外部研究費の受入額が法人化以降最高額となったことは大いに評価する。
- 市民を対象とするエクステンション講座等の開催回数及び参加者数が引き続き増加経過傾向にあり、また開催地域の偏在解消も進められていることは評価する。
- 研究成果や知的財産を地域社会へ還元する地域貢献について、少し遅れていた産業界とのかかわり、市の政策への提言などについても新しい動きが具体的にみられ、一定の成果を上げつつあると認められる。
- 学術院が本格的に活動を開始し、教育研究、学生支援等に係る各種のユニットが設置され、それぞれの課題の具体的検討を進めていることは評価する。

【指摘事項】

- 学部・大学院一貫教育ないし修士課程早期履修制度のあり方はカリキュラム編成のみに留まらず学部・大学院の教育理念・体制そのものにも係わる問題であり、大学としての基本方針の明確化と取組体制のさらなる具体化を期待する。
- 医学部において、カリキュラム変更による改善点の抽出と次年度カリキュラムへの反映が充分に行われているか疑問があり、学生アンケートの結果について各診療科へのフィードバックが年度内にできなかったことは残念である。
- 留学生の受け入れについては、資質向上のための取組は評価するが、昨年度より6名増加の146名に留まっており、法人設立時の平成17年度と同数であり、大学国際化の主要指標のひとつである留学生数の今後の増加に向けての総合的な取組の強化に努められたい。
- 一部の大学院研究科において入学者が定員を大幅に充足していないことは残念である。入学定員の適正なあり方について十分検討されたい。
- メンタルヘルスケアを必要とする学生に対する継続的な取組をさらに充実されたい。
- 諸準備が整わなかったためとはいえ、治験受入れ推進のため設置された臨床薬理センターにおける第Ⅰ相治験が当初の予定どおり実施できなかったことは遺憾である。第Ⅰ相治験の受け入れについては、First in Japanese（日本国内で初）であっても、かなりの経験を要するものなので、一方で人材の育成に力を入れながら、今後も目指されたい。

II 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

医療分野・医療提供等に関する取組、医療人材の育成等に関する取組、医療安全管理体制の取組については概ね順調に実施されていると認められる。特に附属病院において大学病院としての医療機能充実等を目指し、血液浄化センターや救急病床の整備等の各種設備投資を行うとともに、人員配置や医師業務の負担軽減など病院の安定稼働のための諸施策において充実を図ったことは評価できる。

しかしながら、附属病院において人件費・人件費比率が増加したこと及び赤字決算となったことなど、病院運営の取組については問題点も見受けられる。現在の経営管理手法を再検討するなど、実効性のあるものとされたい。

【法人の主な取組状況】

1. 医療分野・医療提供等に関する取組

- 2病院ともに東日本大震災後被災患者の受入れ、医師・医療技術職等の現地派遣等の対応を積極的に進めた。
- センター病院では診療報酬において、精神科救急入院料1（スーパー救急）を取得し、年間で約1億8,100万円の稼働額増収に加え、病床利用率が平成22年度比8.1ポイント改善した。
- 附属病院では二次救急輪番病院として積極的に救急患者の受け入れを行った他、心疾患救急応需時間を5月から全ての平日日中に拡大した。
- 附属病院では先進医療3件の承認を、センター病院では第2期中期計画期間6年間で先進医療6件の承認という目標に対して、1年間で4件の承認を得た。

2. 医療人材の育成等に関する取組

- 良質な(初期)臨床研修医確保のため、研修プログラムの内容見直しや研修環境の向上、内外医学部生向けの説明会を行うとともに、採用試験の回数を前年度の倍に増やして実施したが、結果的に2病院とも定員割れとなった(附属病院:42名(48名定員)(平成22年度48名(48名定員)、センター病院:46名(48名定員)(平成22年度41名(48名定員))。)
- 医師業務の負担軽減のため、医師の作成する診断書・申請書等の文書作成をサポートする文書作成補助者を、附属病院では4名、センター病院では3名を採用した。
- 女性医療スタッフの働きやすい環境づくりとして、2病院で女性医師支援枠を利用した非常勤診療医の採用により復職支援を行った他、附属病院ではシニアレジデント《*》等の育児休業の取得者が前年度よりも6名増加した。

《*》シニアレジデント:2年間の初期臨床研修を終えた後、専門領域の研修を受ける研修医。

- 院内保育所については、附属病院では平成24年度から未就学児童にまで対象年齢を拡大して受け入れる体制を整え、センター病院では4月より未就学児童まで引き上げるとともに、平日・日中の一時預かりや夜間保育(週3回)を実施するなど機能の充実を図った。

3. 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組

- 医療安全に関する院内研修や会議等を通じた情報共有等の取組の結果、2病院ともに即時公表を要する医療事故件数を0件とすることができた。
- センター病院では医薬用麻薬の所持・自己施用等に係る調査報告書に基づき、8月に麻薬を配置している全部所に録画機能付きのビデオカメラを設置することなどにより、不正な出庫等を確認するなど、一層の医薬品等の適正な在庫管理に努めた。
- 附属病院では、手術室勤務看護師の配置を基準数46名に5名を加え51名が維持できるよう配置し、10月からは手術列数をこれまでの定時8列から定時9列に運用を拡大した。また、センター

病院では、手術室の増室を行った。しかし2病院ともに手術件数は微増にとどまった(附属病院：5,263件(平成22年度5,162件)センター病院：7,155件(平成22年度7,017件))。

○附属病院では、血液浄化センターの移転を完了させ、救急病棟整備に着手するとともに、医療機能拡充に向けた人員配置を実施した。

○附属病院では、高評価とともに病院機能評価 Ver. 6.0 《*》の認定証を得ることができた。

《*》病院機能評価 Ver. 6.0：病院機能評価は、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動(機能)が、適切に実施されているかどうかの評価。病院機能評価の評価項目は、医療環境や社会の変化に応じて数年ごとに改定され、2009年7月以降の訪問審査では Ver. 6.0 を適用。

○附属病院では、稼働額や病床利用率・平均在院日数に基づく経営分析・報告は行ったものの、効果的な診療を行うために必要な診療科別原価計算については速やかに精度の高いデータを作成することは難しく、分析の指標とすることはできなかった。

【評価事項】

- 2病院において7件の先進医療を取得し、特にセンター病院で当初の目標を大きく上回る4件を取得したことは評価する。
- センター病院において精神科救急入院料1を取得し増収を図るとともに病床利用率の改善を進めたことは評価する。
- 地域連携の取組において、附属病院における紹介率及び逆紹介率が向上したことは評価する。
- 2病院ともに東日本大震災に際して患者の受入れ、医師の派遣に積極的に協力したことは評価する。
- 附属病院は二次救急輪番病院として、前年度を大幅に上回る救急患者を受け入れ、センター病院では高度救命救急センター、総合周産期母子センターなどとして、2病院の役割分担と協調により医療政策上求められる医療機能を担う中心的病院としての役割を果たしたことは評価する。
- 2病院ともに医師が診療、教育、研究に集中しうる環境整備の一環として、新たに医師事務作業補助者を採用し医師の文書作成等の作業負担軽減を進めていることは評価する。
- 非常勤診療医採用枠の活用、シニアレジデント等の育児休業承認、院内保育年齢の引き上げ(センター病院)等を通じて、引き続き女性医療スタッフの職場環境の整備に努めていることは評価する。
- 2病院ともに院内研修の充実・各種会議等の開催などを通じて情報の共有、安全意識の向上に努め、即時公表を要する医療事故件数がなかったことは評価する。
- 附属病院において、高評価とともに病院機能評価 Ver. 6.0 の認定を得たことを評価する。
- 医療用麻薬事件への対応として麻薬を配置している全部署にビデオカメラを設置したことは有効な対策であると評価する。

【指摘事項】

- センター病院において、紹介率及び逆紹介率双方の比率がやや低下していることは、地域医療連携支援を標榜する同病院として残念である。
- 女性医師や看護師の復職支援の拡充・改善を更に積極的に進められたい。
- 良質な臨床研修医の採用体制の強化に努めたものの、2病院において研修医が定員割れとなってしまったことは残念である。研修環境の整備に向けての取組の充実を期待する。
- 2病院とも病院運営に関する諸指標の整備に努めているものの、附属病院において診療科別原価計算のデータ整備が実現可能かどうかは疑問である。
- 附属病院において手術件数の増加等医療機能充実のための看護師等の要員の配置に努め必要な人員は確保したものの、人件費比率の目標を達成できなかったことは残念である。
- 附属病院について、赤字決算となったことは残念であり、また決算終了時まで赤字が判明しなかったことについて、今後の改善を期待する。

Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。しかし以下の点は問題があると考えられる。

①法人化以前に行われた不適切な経理処理の発覚、平成 23 年度に発生した個人情報の紛失に加え、新たに人材派遣職員による医学部後援会費の着服という不祥事があったことは学内規律のあり方に重大な疑念を生じさせ、これまでの一連の取組の手法とその有効性に大きな疑念を生じさせかねない極めて遺憾な事態である。ガバナンス及びコンプライアンスの強化など法人運営の抜本的改善に対する早急な取組を強く期待する。

②教員の処遇に関わるテニュア・トラック制度《*》について、第 1 期中期目標期間から継続して検討が続けられているにもかかわらず、具体的な進展が見られないことは残念である。

《*》テニュア・トラック制度：公正で透明性の高い選考により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に、任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる制度。

【法人の主な取組状況】

1. 業務運営の改善に関する取組

1- (1) ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組

- ガバナンス強化に向けた取組の一環として、年間を通じて全教職員対象にニュース「YCU 法人 News」を発信した（計 8 回）。時宜を得た法人幹部からのメッセージと大学・病院のイベント報告などを掲載し、経営・教学の方針を全教職員に浸透させることを図った。
- コンプライアンスについては、新採用職員への研修、年 4 回の内部通報制度委員会の定例会、また事務担当者対象の予算編成説明会等において発注・契約に係る不適切な事例を説明するなど、随所で意識の浸透を図った。
- ハラスメントについては平成 22 年度と比較し、防止委員会の委員を 23 名から 28 名に、窓口委員を 12 名から 15 名にそれぞれ増員し、相談体制を強化した。また、啓発用のパンフレットを見直し、教職員及び新入生に対し配付するとともに、学生及び窓口委員・全教職員に対する研修を実施した。
- 内部監査は計画を立案し、内部監査委員会を開催した。さらに、文部科学省指示による研究費預け金等調査と協調する形での内部監査を実施した。研究室等に実地監査を行ったことで、研究費等執行状況を直接確認でき、問題点や課題の把握もできた。

1- (2) 人材育成・人事制度に関する取組

- サバティカル制度《*》については、平成 24 年度から試行実施することとし、学群調整会議での審査等を経て、3 名の教員を国内外に留学派遣することを決定した。
《*》サバティカル制度：研究のための長期休暇
- 従来からの職位・階層別研修、意識啓発研修等に加え、より実務的な研修（会計・法規）を新たに実施した。さらに、新採用職員等を対象としたメンター制度及び資格取得支援制度を新たに導入した。
- 固有職員の採用・育成に取り組んだ結果、固有化率（平成 23 年 5 月 1 日時点）は平成 22 年度比 5.3 ポイント増の 56.7%となった。また、法人内の昇任試験を実施し、平成 24 年度から新たに 4 名の固有職員を管理職に登用することとなった。
- 保健管理センター長を中心に教職員、職場のメンタルヘルス相談を実施した。また職員相談室を整備し、産業カウンセラーによる相談を開始した。さらには、管理職対象のメンタルヘルス研修を実施した。そのほか、平成 24 年度からの保健管理センター長及び心理職の常勤化につなげた。

1-(3) 大学の発展に向けた整備等に関する取組

- 横浜市が建替え、耐震化を実施している新理科館の実施設計、文科系研究棟・本校舎の基本設計をそれぞれ完了した。
- 新入生オリエンテーションや新採用職員研修で防災メール登録の周知を行い、登録者数が1,895名（平成22年度は1,283名）まで増加した。

1-(4) 情報の管理・発信に関する取組

- 5月から義務化情報（努力義務一部含む）について大学 Web サイトで公開を開始した。その後、情報の概要説明文・写真、グラフ等を追加し、サイトのリニューアルを行い、数字の羅列だけではなく、概要説明文等の中に市大の特色や長所を盛り込むことによって、市大の特長が把握しやすいページを整備した。
- 11月にセンター病院において個人情報の紛失事故が発生した。
- 広報誌の配布先を平成22年度から約150か所追加したほか、定期購読者の募集開始に加え、購読者アンケートを開始した。さらに、大学の国際化事業 PR のニーズにより、増刊号として英語版を発行した。

2. 財務内容の改善に関する取組

2-(2) 自己収入の拡充に関する取組

- 入学式や後援会総会、卒業生同士の集まりなどで寄付金制度についてのパンフレットを配布し、その制度の周知・PRを図った。また市大卒業生を対象に大学祭期間中にホームカミングデーを開催した。これらの結果として、着実に寄附金件数が増加した。
- 科学研究費補助金の獲得拡大を図るため、申請書の記入方法説明会等を実施した。同研究費を含む外部研究費受入額は、法人化以降最高額となる35億円超（平成22年度比約9億円増）となった。また、平成24年度分の科学研究費申請からは、新たに研究計画調書の「作成サポート制度」を実施し、申請手続前のフォローを強化するなど、今後の獲得増への取組を行った。〈再掲〉

2-(3) 経営の効率化に関する取組

- 職員の採用にあたっては、新規事業や業務量の増加を見込む一方、既存体制の見直しもを行い、採用者数の抑制を図った（平成24年4月1日付採用216名）。
- ワークライフバランス行動計画推進委員会を設置し、年次休暇の取得促進（年10日以上）や定時退勤励行などの取組を通じて、平成22年度比で1,267時間（約2%）超過勤務時間を縮減した。

【評価事項】

- 教職員を対象とした YCU 法人ニュースを年間 8 回にわたり発信し、大学運営の方向性、課題等について理解を深め、情報の共有化に努めたことは評価する。こうした日常的な取組を通じて構成員全体の意識の共有・深化が進められることを期待する。
- これまで幾度か指摘した教員のサバティカル制度が試行という形とはいえ一部実施に進んだことは評価する。
- 安定的な法人運営の確立に資する一環として法人固有職員の採用、育成を着実に進め、特に新たに 4 名の管理職登用を決定したことは評価する。
- 研修の充実、キャリア形成の支援、ワークライフバランスなど様々な人事政策を推進していること、また、教職員のメンタルヘルスケアの充実については、計画を着実に実行し、効果を上げたことは評価する。
- 学生及び教職員に防災メール登録の周知を進め、登録者数の大幅増加をみたことは評価する。
- 横浜市と連携しキャンパス整備に積極的に取組み、新理科館の実施設計、文科系研究棟・本校舎の基本設計がそれぞれ完了し、概ね計画どおり進められたことを評価し、今後、着工そして竣工に向け更なる努力を期待する。
- 教育情報の HP への公開についてディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等大学の教育方針を積極的に公開その周知に努めていることは評価する。また、大学広報誌の配布部数の増加を図るとともに、新たにその英語版を発行したことは評価する。
- 卒業生等に対する寄付金募集を積極的に進め、着実に寄付件数の増加に努めていることは評価する。今後少額でも件数が年々伸びていくような取組を期待する。
- 引き続き外部研究費の獲得拡大を進め、法人化以降の最高額を獲得したことは評価する。
- 効率的な人件費管理について、職員の採用を抑制するとともに、職員の固有化を進め、一方で職員の給与改定、超過勤務時間の縮減など一定の成果を上げたことは評価する。

【指摘事項】

- 人材派遣職員による医学部後援会費着服事件は、法人の業務執行全体の厳正さと規律の保持に疑念を生じかねないものであり、同時に組織における事務管理の基本を欠く、極めて遺憾な事態である。コンプライアンス推進体制の強化及び大学の活動や経営方針等に関する情報周知など学内コミュニケーションの改善等については、かねてから経営方針会議等で適時取組を進めているとされているがその成果に大きな疑念を抱かざるを得ない。今後は取組のさらなる強化を期待する。
- 教員人事制度の基本ともなるべきテニユア・トラック制度についての具体的検討が進んでいないことは教員のモチベーション向上とも深く係わる重要事項であるだけに残念である。これらの課題についての早急な結論を期待する。
- ホームページ等における公開情報の最新データへの更新についても十分配慮されたい。また、市民の関心の高い入試や学生に関する詳細情報（例えば受験者数・合格者数と途中退学者数等）についてもさらに積極的な公開を期待する。
- 個人情報の適正管理への取組を進めているにもかかわらず、センター病院において個人情報の紛失事故が発生したことは残念である。徹底的な対策に取り組むべきである。
- 継続的、安定的に外部研究費受入額を高水準に維持するには、研究環境や研究水準の向上が不可欠であり、学術院の機能強化や資源の戦略的配分などと合わせ総合的な取組を期待したい。
- 「物品発注にかかるシステムを試行導入し、その効果測定を行い、本格実施の可否を決める」年度計画について、物品発注システムの導入については、「システムの導入」が行われなかったことは残念である。
- 附属病院の赤字決算については、事業の進捗管理の問題であり今後の改善を期待する。

IV 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。

【法人の主な取組状況】

1. 事業の進捗管理に関する取組

- 法人評価委員会からの評価を学内にフィードバックするとともに課題を把握し、具体的な改善方法を検討し、進捗管理を行った。
- 平成24年度計画において、平成23年度に把握した課題等を反映させるとともに、平成22年度に引き続き、予算と連動して計画を策定した。
- 第2期中期計画初年度の平成23年度からは3企画課（経営企画課、学術企画課、医学・病院企画課）においてミーティングを開催し、年度計画の内容や管理方法の改善等、3企画課が連携した計画の推進を開始した。
- これまで詳細に管理ができていなかった計画の進捗管理方法の改善を行い、第2期中期計画における計画等の進捗管理を実施する仕組みづくりを進めた。

【評価事項】

- 新たに3企画課（経営、学術、医学病院）の連携体制を確立し、年度計画の内容や管理方法の改善等中期計画の進捗管理を着実に進める仕組みづくりを進めたことは評価する。
- 年度計画に掲げた諸施策が各分野で広範に実行に移され、大学運営が方針、計画に沿って概ね順調に推進されていることは評価する。
- 各部署間の連携も密になり、いわゆるP-D-C-Aの経営サイクルが第2期中期計画期間に入り一段と軌道に乗ってきたことは評価する。
- 経営方針会議などで随時進捗状況が検証され、その結果が経営に反映され着実に成果が上がりつつあると認められる。

3 参考

法人評価の概要

公立大学法人横浜市立大学は法人化に伴い、市会の議決を経て、市が定めた中期目標の達成に向け、公立大学法人自らが策定した中期計画や年度計画に基づいて自主自律的な大学運営を推進することとなっている。また、公立大学法人は中期目標の期間（6年間）における業務の実績について横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けるとともに、各事業年度における業務の実績についても評価委員会の評価を受けることになっている。

評価委員会は、各事業年度における評価にあたって、当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、その結果を考慮して総合的な評価を行う。またその評価結果を、公立大学法人に通知するとともに市長へ報告し、公表する。

なお、市長はこの評価結果を受けたときは議会へ報告することになっている。

主な評価の方針

評価委員会は、主として次のような方針に基づき、業務実績に関する評価を行う。

- (1) 中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- (2) 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- (3) 前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど翌年度の評価の中で確認すること。
- (4) 中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- (5) 自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- (6) 法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、必要に応じて、中期目標等の期間の中間点において振り返りとして総括を行うこと。

評価の流れ

◆平成 23 年度業務の実績報告書の提出

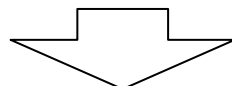
評価委員会は、あらかじめ示した評価の基準と項目に基づいて、公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組(4分類)とその目標を達成させるための具体的な取組(9項目)にまとめた「平成 23 年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」等の提出を受けた。

これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組 153 項目を対象に自己評価を行った。

A	B	C	D	合計
13	133	7	0	153

【評価の基準】

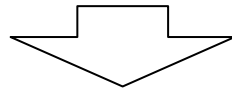
- A……年度計画を上回って実施している
- B……年度計画を順調に実施している
- C……年度計画を十分に実施できていない
- D……年度計画を実施していない



◆評価委員会による評価

公立大学法人から提出のあった平成 23 年度業務の実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価委員会として評価した項目	法人の 自己評価	評価委員会 による評価
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 教育に関する取組	A	A
2. 研究の推進に関する取組	B	B
3. 教育研究の実施体制に関する取組	B	B
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 医療分野・医療提供等に関する取組	B	B
2. 医療人材の育成等に関する取組	B	B
3. 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	B	B
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 業務運営の改善に関する取組	C	C
2. 財務内容の改善に関する取組	B	B
IV 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 事業の進捗管理に関する取組	B	B



◆法人評価結果(報告書)の作成

【特色】

- ・ 年度計画全体の進捗状況を示す全体評価と各取組の進捗状況を示す項目別評価とに分けてまとめた。
- ・ 項目別評価において、法人から提出のあった業務の実績報告書やヒアリングを通じて取組状況を把握し、主な取組を記載するとともに、項目ごとの総括的評価を示した。
- ・ 法人の取組に対する評価事項及び指摘事項を明確に示した。
- ・ 市民にわかりやすく示すため用語解説を付した。

◆横浜市公立大学法人評価委員会委員構成（任期：平成22年12月24日～平成24年12月23日）

委員長	川村 恒明	公益財団法人文化財建造物保存技術協会顧問
委員	蟻川 芳子	学校法人日本女子大学理事長・学長
	岸 勲	日本公認会計士協会神奈川県会相談役
	桐野 高明	独立行政法人国立病院機構理事長
	山上 晃	横浜商工会議所顧問

（委員は50音順）

◆開催状況(平成23年度以降)

- 1 第36回横浜市公立大学法人評価委員会（平成23年4月28日開催）
 - 2 第37回横浜市公立大学法人評価委員会（平成23年6月28日開催）
 - 3 附属市民総合医療センター視察（平成23年7月4日開催）
 - 4 第38回横浜市公立大学法人評価委員会（平成23年7月4日開催）
 - 5 第39回横浜市公立大学法人評価委員会（平成23年8月5日開催）
 - 6 第40回横浜市公立大学法人評価委員会（平成23年8月22日開催）
 - 7 第41回横浜市公立大学法人評価委員会（平成23年10月24日開催）
 - 8 第42回横浜市公立大学法人評価委員会（平成24年1月23日開催）
-
- 9 第43回横浜市公立大学法人評価委員会（平成24年5月8日開催）
 - 10 福浦キャンパス看護教育研究棟視察（平成24年6月26日開催）
 - 11 第44回横浜市公立大学法人評価委員会（平成24年6月26日開催）
 - 12 第45回横浜市公立大学法人評価委員会（平成24年7月2日開催）
 - 13 第46回横浜市公立大学法人評価委員会（平成24年7月30日開催）
 - 14 第47回横浜市公立大学法人評価委員会（平成24年8月21日開催）

◆横浜市公立大学法人評価委員会事務局

横浜市政策局大学調整課